

第1回 京北地域小中一貫教育校検討協議会

◇日時 平成28年6月17日（金）19：30～

◇場所 京北合同庁舎 大会議室

1 はじめに

2 構成について 資料1

3 設置に至る経過報告 資料2

4 協議

（1）協議会の進め方等について 資料3

（2）専門部会の設置について 資料4

（3）当面の検討課題について 資料5-1 資料5-2

（4）周知方法について

（5）その他

5 次回の日程について

平成28年度 京北地域小中一貫教育校検討協議会名簿

<敬称略>

京北自治振興会	久保 敏隆	京北自治振興会会長
	海老瀬篤司	京北自治振興会副会長
	岡本 洋志	京北自治振興会副会長
	志賀 昌宏	京北自治振興会副会長
	田中 章仁	京北自治振興会副会長
	中道 聰	京北自治振興会副会長
6自治会代表	勝山 正昭	周山自治会長
	岡本 義博	宇津自治会長
	高乗 政廣	弓削自治会長
	辻 実智之	細野自治会長
	林 寛	山国自治会長
	三間 恭二	黒田自治会長
京北学校運営協議会	湯浅美千代	京北学校運営協議会理事
PTA代表	人見真一朗	27年度京北第一小学校PTA会長
	西川 聡子	28年度京北第一小学校PTA会長
	樋口 泰弘	27年度京北第二小学校PTA会長
	江後 大介	28年度京北第二小学校PTA会長
	中道 知圭	27年度京北第三小学校PTA会長
	宮下 稔	28年度京北第三小学校PTA会長
	田中 正則	27年度周山中学校PTA会長
	山本 春人	28年度周山中学校PTA会長
学校長	藤田 弘明	京北第一小学校長
	佐々木 猛	京北第二小学校長
	田村 淳	京北第三小学校長
	新井 保	周山中学校長

取組経過

平成11年4月	小学校における複式学級の解消及び学級規模の適正化を踏まえ、6校を3校に統合し、京北第一・京北第二・京北第三小学校が開校
平成26年4月～	児童生徒数の減少が進む中、各小中学校のPTAにおいて、子どもたちのより良い教育環境の在り方について協議。3小学校の統合と周山中学校を合わせた小中一貫教育校の創設も視野に入れながら、京都市の小中一貫教育校の見学会をはじめ、本部役員会や地区別勉強会、全体学習会など、計70回に及ぶ議論。
11月	京北第一小学校、京北第三小学校の各PTAが「小中一貫教育校の早期創設」に向けて決議
平成27年2月	3小学校が京北自治振興会に対して、各地域での協議を要請
3月～4月	上記の要請を受けて、京北自治振興会が6地域の各自治会長へ協議を要請。各自治会で住民説明会等を開催。子どもたちのより良い教育環境の在り方について各地域で協議が行われ、意見集約が行われた。
5月	周山中学校PTAが「小中一貫教育校の早期創設」に向け決議。京北自治振興会に対して、小中一貫教育校早期創設の実現を要望
6月	京北自治振興会において、各支部長と協議し「京北第一・京北第二・京北第三小学校を統合し、周山中学校と合わせた小中一貫教育校の創設を目指す」ことを決定
7月	京都市教育委員会へ統合要望書提出
9月～ 平成28年1月	地域住民からの要請を受け、教育委員会と各学校が主催し、京北地域の保育所保護者を対象に2回、各小学校の保護者及び校区住民を対象に3回、京北地域全住民を対象に2回、計7回の住民説明会を開催
3月	京北第二小学校PTAが、27年度1年間の自主学習会を踏まえて、通信投票により「小中一貫教育校の早期創設を目指す」ことを決議

(案)

京北地域小中一貫教育校検討協議会規約

(名称)

第1条 本会は、京北地域小中一貫教育校検討協議会（以下「検討協議会」という。）と称する。

(設置目的)

第2条 検討協議会は、京北地域4小中学校の統合の進め方や小中一貫教育校の創設に向けた課題を検討・協議し、地元案を決定することを目的とする。

(事務)

第3条 検討協議会は、次の事項について処理する。

- (1) 小中一貫教育校の創設に向けた進め方に関する事
- (2) 教育構想に関する事
- (3) 施設整備の方向性に関する事
- (4) 通学安全対策に関する事
- (5) 跡地活用に関する事
- (6) その他検討協議会として必要と認められる事
- (7) 上記(1)から(6)の協議内容に関する情報発信、説明会等意見聴取に関する事

(組織)

第4条 検討協議会は、別表の役職にある者をもって構成する。ただし、京北学校運営協議会理事にあつては、京北学校運営協議会から選出された者1名とする。

2 第2条に定める協議を円滑に進めるため、次の専門部会を設置する。

- (1) 施設整備検討部会
- (2) 通学安全検討部会

3 前項の規定にかかわらず、必要に応じて、別に専門部会を設置することができる。

4 検討協議会には、必要に応じてオブザーバーとして京都市周山保育所長、京都市ひかり保育所長、京都市弓削保育所長、京都府立北桑田高等学校長、関係行政機関の職員等に参加を求めることができる。

(会員の任期)

第5条 会員の任期は、別表の役職にある期間とする。なお、前年度PTA会長の任期については、当該年度末までとする。

(代表)

第6条 検討協議会に代表1名、副代表若干名を置き、会員の互選により定める。

- 2 代表は、検討協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 代表に事故があるとき、又は代表が欠けたときは、あらかじめ代表が指定した副代表がその職務を代理する。

(議事)

第7条 検討協議会は、代表が招集する。

- 2 代表は、検討協議会の会議の議長となる。
- 3 会員の代理出席は認めないものとする。
- 4 検討協議会の議事は、協議により決定するが、出席した会員の過半数をもって決することもでき、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(専門部会)

第8条 専門部会の部会員は検討協議会において選任し、任期は検討協議会が必要と認める期間とする。

2 専門部会は、検討協議会代表が招集する。

3 専門部会は、検討協議会から依頼のあった案件を協議し、その協議の過程及び結果について検討協議会に報告しなければならない。

(事務局)

第9条 検討協議会に係る事務については、京北自治振興会事務局及び京都市教育委員会学校統合推進室において行う。

(補則)

第10条 規約の改正及び検討協議会の運営に関し必要な事項は、代表が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成28年 月 日から実施する。

(別表)

役 職
京北自治振興会会長
京北自治振興会副会長
周山自治会長
宇津自治会長
弓削自治会長
細野自治会長
山国自治会長
黒田自治会長
京北学校運営協議会理事
前年度京都市立京北第一小学校PTA会長
前年度京都市立京北第二小学校PTA会長
前年度京都市立京北第三小学校PTA会長
前年度京都市立周山中学校PTA会長
当該年度京都市立京北第一小学校PTA会長
当該年度京都市立京北第二小学校PTA会長
当該年度京都市立京北第三小学校PTA会長
当該年度京都市立周山中学校PTA会長
京都市立京北第一小学校長
京都市立京北第二小学校長
京都市立京北第三小学校長
京都市立周山中学校長

協議会構成案

京北地域小中一貫教育校検討協議会

代表 1名 副代表 若干名

統合の進め方や小中一貫教育校の創設に向けた課題を検討・協議し、決定

- | | |
|---------------------|--------------|
| ①協議会の全体進行管理，専門部会の統括 | ④通学安全対策の検討 |
| ②教育構想の検討 | ⑤跡地活用の方向性の検討 |
| ③施設整備の検討 | ⑥広報等 |

地域代表

京北自治振興会

周山自治会

細野自治会

宇津自治会

山国自治会

黒田自治会

弓削自治会

京北学校運営協議会

PTA代表

京北第一小PTA

京北第二小PTA

京北第三小PTA

周山中PTA

学校代表

京北第一小学校

京北第二小学校

京北第三小学校

周山中学校

オブザーバー（※適宜，参加を求める）

（右京区京北出張所長，京北3保育所長，
府立北桑田高等学校長 関係機関）

適宜参加

検討依頼

報告

専門部会

- ・ 検討協議会での議論を円滑に進めるため，テーマごとに設置
- ・ 施設整備検討部会，通学安全検討部会等を設置予定
（例）検討協議会委員，3保育所保護者会長等で構成 ※専門部会ごとに決定

事務局（京北自治振興会事務局，京都市教育委員会学校統合推進室）

連携

○4小中学校PTA

- ・ 3保育所保護者会長会

⇒ 子どもたちの学校生活等に関わる
課題等の検討

（※28年度に新規に立ち上げる会）

○教育委員会各所属，4小中学校

⇒ 教育構想の策定，教育目標，
カリキュラム等に関する情報提供

○北部山間振興本部

⇒ 地域活性化のための連携

京北地域小中一貫教育校創設に係る当面の検討課題

【検討課題】

- 小中一貫教育校創設に向けた進め方
(小中一貫教育校創設までの様々な取組等)
- 教育構想
- 施設整備
- 通学方法 など

【検討の視点】

- ・新しい学校づくりが「京都 京北未来かがやきビジョン」の掲げる地域振興にもつながるよう検討を進める
- ・新しい学校づくりに向けた検討の進捗状況に応じて、段階的に子どもたちの学校生活等に関わる課題をはじめとする様々な協議事項を予定

主に、検討協議会全体で議論

- ・小中一貫教育校創設に向けた進め方
- ・教育構想

主に、専門部会で議論

- ・施設整備
- ・通学方法

<小中一貫教育校創設に向けた進め方>

- 各校の教育実践，学校間交流等の更なる推進
- 京都市3保育所，府立北桑田高校との連携強化
- 各校合同の教育実践の進展等に応じた施設利用の検討，教育構想の具体化

<教育構想>

- 小中一貫教育の更なる進展から新しい学校づくりを構想

<施設整備>

- 整備計画地の確認，基本計画の策定を行い，教育構想をより「見える化」

<通学方法>

- 通学方法の具体化を図り，子どもの安全を確保
- 既存のスクールバス，今後の地域交通のあり方もふまえて検討

平成28年度 京北地域小中一貫教育校創設に係る検討課題・取組予定について

	統合の進め方・教育活動の充実 ＜主な検討協議内容（予定）＞	施設整備のあり方
6月	第1回検討協議会（6/17） ○「検討協議会」運営方法確認 （組織体制決定，専門部会設置等） ○当面の課題，今後の取組等について意見交換 ○広報等の実施方法	
7月	第2回検討協議会 ＜協議内容（予定）＞ ○各校の現状説明 ○教育構想素案の提案（教育委員会） ↓ ○教育構想具体化に向けての検討，統合に至るまでの取組の充実を確認 ※小中一貫教育・学校間交流の更なる推進 ※保育所，北桑田高との連携促進ほか ○通学路・通学安全対策等	→ 施設整備の方向性を確認 （整備計画地，基本計画策定）
8月		（予定）第1回施設整備検討部会
9月	（予定）第3回検討協議会	
10月		
11月	（予定）第4回検討協議会	
12月		
1月		
2月	（予定）第5回検討協議会	
3月		